

令和7年1月10日
米子市地域包括支援センター
運営協議会
資料4

地域包括支援センターの 圏域再編の進捗について

米子市福祉保健部 長寿社会課

再編の対象①

(1) 東山圏域

社会福祉法人米子市社会福祉協議会が受託し、「東山地域包括支援センター」を設置する。(令和7年4月1日開所)

圏域	センター名称	センター所在地
東山圏域	東山地域包括支援センター	米子市錦町1丁目139番地3

(2) 福生圏域

公募型プロポーザルの実施により、社会福祉法人真誠会が受託し、「福生地域包括支援センター」を設置する。(令和7年4月1日開所)

圏域	センター名称	センター所在地
福生圏域	福生地域包括支援センター	米子市皆生新田1丁目5-1

(3) 福米圏域

公募型プロポーザルの実施により、社会福祉法人真誠会が受託し、「福米地域包括支援センター」を設置する。(令和7年4月1日開所)

圏域	センター名称	センター所在地
福米圏域	福米地域包括支援センター	米子市西福原2-1-10 米子しんまち天満屋3階

再編の対象②

(4) 後藤ヶ丘・加茂圏域

「後藤ヶ丘地域包括支援センター」及び「加茂地域包括支援センター」の設置について、現在運営法人と調整中であり、令和7年度上半期中を目途に設置予定。

圏域	センター名称	センター所在地
後藤ヶ丘圏域	後藤ヶ丘地域包括支援センター	米子市上後藤3-3-3
加茂圏域	加茂地域包括支援センター	未定（令和7年度上半期開所予定）

(5) 弓ヶ浜・美保圏域

「美保圏域」については、人口減少により、当初の構想より小規模なセンターとなる見込みであることを踏まえ、現在の弓浜地域包括支援センターを、当面の間、2圏域を担当する地域包括支援センターとして継続設置する。

圏域	センター名称	センター所在地
弓ヶ浜圏域	弓浜地域包括支援センター	米子市大崎1511番地1
美保圏域		

その間、弓ヶ浜圏域の住民の利便性の向上を図るため、地域の住民に身近なところで相談を受け付け、センターにつなぐための 窓口（ブランチ）を弓ヶ浜圏域に設置 する。（令和7年度上半期設置予定）

地域包括支援センター統括マネージャー

専門的知識経験を有する候補者 1 名について、令和 6 年 12 月に選考面接を実施し、令和 7 年 1 月に採用決定を行った。（令和 7 年 4 月 1 日付配置予定）

（1）配置先

福祉保健部長寿社会課

（2）業務内容

地域包括支援センターの抜本的な業務効率化の推進、業務の質の向上、業務平準化による一体的な運営の推進等に資する各種取組の実施

地域包括支援センター統括マネージャーの業務内容【3カ年計画】

持続可能なセンターの運営体制の構築

業務効率化
の推進に
関すること

業務手法等の
見直し

ICTの導入の推進

令和7年度

- ・会議等の開催方式・頻度の見直し
- ・介護予防ケアマネジメントの外部委託の手法・委託費用等の見直し
- ・センター間の業務手法の共有の推進
(例:他包括の見学等)

令和8年度

「業務効率化
推進計画」
(3カ年)の
策定

令和9年度

計画の推進

抜本的な業務
効率化の推進

▷従事職員の負
担軽減、職場環
境の改善)

運営に
関すること

運営方針の改定

運営協議会の開催

・「運営方針(全体)」の随時見直し
・次年度の「運営方針(単年度)」の策定 (年1回)

・運営協議会の開催 (年2回程度)
【上半期】前年度実績報告・業務評価等・各包括からの報告 【下半期】次年度計画・方針説明等

業務の質の
向上

▷多様な支援
ニーズに対応す
るための職員の
質の向上

点検・評価に
関すること

業務の点検・評価

・業務評価の実施及び結果の分析・総括 ⇒ 運営協議会への報告 (いずれも年1回)
・各管理者へのフィードバック(業務振り返り・業務未実施の理由分析・業務遂行の要因分析)
・業務評価指標の随時見直し ・各種事業に関する部会への参加(不定期)

人材育成に
関すること

職員研修の実施

育成方針の策定

・研修部会との意見交換 (定期)
・次年度研修計画の策定 (年1回)
・外部研修参加の標準化の検討等
・**新任職員向け研修プログラム(米子市)の作成【R7】⇒ 新任職員向け研修の実施【R8以降】**

・職員育成方針の策定
(例:勤務年数ごとの職員研修の実施等)

・方針の随時見直し

一体的な
運営の推進

▷業務の平準化

センター間
等の総合調
整に関す
ること

センター会議の開催

職員・法人
ヒアリングの実施

関係機関・団体等
との連携強化

・センター会議の開催 (月1回程度)
・**効果的且つ効率的なセンター会議の在り方の検討**

・センター会議の開催
(月1回程度)

・従事職員及び運営法人に対するヒアリングの実施 (各年1回ずつ)
【職員】業務の進捗確認・助言・課題把握等 【法人】連協の内容共有・次年度計画の説明等

・総合相談支援センターと地域包括支援センターの連携手法の整理
・認知症地域支援推進員及び介護支援専門員協会等との情報交換等(不定期)